

2025年4月9日

各位

株式会社 宮崎銀行

**米国の追加関税措置等に関するご相談窓口の設置について**

株式会社宮崎銀行(頭取 杉田 浩二)は、米国の追加関税措置の発効と相互関税の発表を受け、法人・個人事業主のお客さまへ、その影響をお聞きするとともに、資産運用のお客さまには、マーケットの急激な変動に対する情報提供やアフターフォローを行っております。

さらに、ご相談に適切かつ迅速に対応するため、ご相談窓口を設置いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

## 記

## 1. ご相談窓口

ご相談内容	受付窓口	受付時間
事業性資金に関するご相談	お取引店舗もしくは最寄りの店舗にご相談ください。	平日 9:00~17:00
資産運用に関するご相談	お電話でのご相談は、 「お客さまサービス室 総合案内窓口」 にご相談ください。 TEL:0120-380-355	

## 2. 設置日

2025年4月9日(水)

以上

本件に関するお問い合わせ先  
株式会社宮崎銀行  
営業統括部 担当:大山・板垣 TEL:0985-32-8223  
マネーコンサルティング部 担当:名島・飯干 TEL:0985-32-8350